

平成31年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課

担当名：政策企画担当

内線：3354

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B3	大学附属病院等整備調整費		一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	大学附属病院等整備調整費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	医療法第30条の12			宣言項目		
					分野施策			
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整・支援等を行う。</p> <p>大学附属病院等整備調整費 11,437千円</p>			<p>(1) 事業内容 本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整等を行う。</p> <p>(2) 事業計画 大学附属病院等整備調整費 (ア) 医療機能に関する調整 既存の医療機関との役割分担、連携方策などについて、県・地元自治体立会いの下、地元医師会、拠点病院などとさいたま市地域医療構想調整会議などの場も活用しながら調整を行う。 (イ) 医師派遣に関する調整 医師確保が困難な地域などへの医師派遣の手法などについて、県医師会、総合医局機構などと事前調整を行い、その後、大学と覚書や基本協定などの締結に向けて調整を行う。 (ウ) 財政支援に関する調整 大学附属病院及び医学系大学院などの整備に係る財政支援について、他の先進事例などを参考にしながら、大学と覚書や基本協定などの締結に向けて調整を行う。 (エ) 整備予定地の維持管理 大学附属病院等の整備予定地について、着工までの当面の間、県が維持管理等をする必要があることから、埼玉県土地開発公社に委託して、隣接地を所有するさいたま市とも調整しながら、除草等の適切な維持管理を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 大学附属病院を整備することにより、医師をはじめとする医療スタッフの確保など、本県の医療提供体制を強化できる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 大学附属病院とのパートナーシップにより、医師をはじめとする医療スタッフを確保し、それらの人材を活かす。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 @9,500千円×2名=19,000千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	11,437						11,437	△10,165
前年額	21,602						21,602	